

令和7年12月23日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年12月23日(火曜日)
午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 熊倉 達也 委 員 大久保 真紀
委 員 廣川 佳予子 委 員 恩田 富太

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	江田 佳史	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事(科学博物館長事務取扱)	金垣 孝二	教育総務課長	佐藤 陽子
教育施設課長	野崎 敏行	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤
学校教育課主幹兼管理指導主事	小嶋 修	学校教育課主幹兼管理指導主事	本間 祐史
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども政策課長	松木 祐子
こども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	殖栗 正

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 山内 清美 教育総務課庶務係長 今井 香

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 12 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、熊倉委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 52 号 専決処理について（補正予算の要求について）

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 52 号 専決処理について（補正予算の要求について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。

(金澤教育長) 本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

◇日程第 3 議案第 53 号 令和 8 年度当初予算の要求について

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 53 号 令和 8 年度当初予算の要求についてです。この内容及び報告事項の一つ目までの事項については公表前の内容が含まれているため、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない—

(金澤教育長) 次に、報告事項 12 月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明をお願いします。

(江田教育部長) 12 月議会における教育委員会関係の質問事項について、事前に送付させていただきました。この場では、詳細な説明を省略させていただきますが、御質問・御質疑がありましたら、この場でお答えさせていただきます。また、この場でなくとも、御質問・御意見がありましたら、各担当課または教育総務課に御連絡いただくようお願いします。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑など、いつでも御連絡をいただければと思います。

(金澤教育長) 次に、教育委員会関係工事等の契約変更について 事務局の説明をお願いします。

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 事務局の説明をお願いします。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) この計画については、校長や学校への説明もしなければなりませんよね。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) 1月の定例会で議決後、2月に開催する総合教育会議での協議を行った上で周知をしたいと考えています。

(金澤教育長) 3月中に現校長、または次年度の校長に話をしますか。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) 公表日を4月1日としていることから、現校長に話をします。

(金澤教育長) 各学校長も、学校運営協議会にて説明をするためには、内容を熟知する必要がありますので検討をお願いします。また、総合教育会議にて、皆さんに市長と協議をしていただきますので、次回の教育委員会協議会で忌憚なき御意見をいただきたいと思います。

(金澤教育長) 次に、令和7年度 第2回長岡市子ども・子育て会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか。

(恩田委員) 資料の「4 主な意見」で、委員会から、「ヤングケアラーと判断する線引きがすごく難しい」という意見に対し、事務局から「学校に対しても、すぐにヤングケアラーと決めつけずに、窓口は開いておく」と答えています。一方で、「5 アドバイザーからのまとめ」には、「ヤングケアラーの定義が明確に法律で示されている」とあり、齟齬があるように思いますが、会議ではどのように納得されたのですか。

(松木子ども政策課長) 「線引きが難しい」というのは、お手伝いの範囲なのか、過度に実施しているのか、本人もその違いが分からないことが多く線引きが難しく、外側の人が決めることは難しいという意見でした。基本的には、法律において過度に行っているという定義がありますが、関わる皆さんが共有することで少しずつ見え

てくることから、制度が浸透していかなければ線引きが分かりにくいという話でした。会議では、虐待と同様に、関わる皆さんに少しずつ浸透して情報が共有されることで、本人が自覚する基準ができていくのではないかという話がありました。

(恩田委員) 先日、リリックホールで、長岡崇徳大学の先生からヤングケアラーについての話を聞く機会がありました。その中で、「あなたはヤングケアラー」という接し方をすると、「違います」という自意識が働いてしまい、守りに入ってしまうという話があり、事務局の「すぐに決めつけることなく」という話と繋がり、理解できました。制度が浸透していくことが必要だということについても、アドバイザーが話されています。地域が見守り、適切配慮をしていくことが必要だと思いました。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 続きまして協議事項に移ります。

(金澤教育長) はじめに、長岡市教育振興基本計画(案)について事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 3ページの下から6行目記載の「関係団体などどの」の誤字を、「などの」に修正をお願いします。

(金澤教育長) 全体の確認をお願いします。

(金澤教育長) 他に、いかがですか。

(熊倉委員) 注釈を入れたり、文言も整理されており、初めて読む人にも分かりやすい文書になっていると思います。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について説明願います。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員